

令和3年5月24日

大野東中学校 保護者 各位

大野城市教育委員会
大野東中学校学校長

自宅等でのオンライン授業に対するご協力のお願い

日頃より、本市及び本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
本市では、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想の実現」により、児童生徒1人1台のタブレット端末や校内無線ネットワーク等の整備を行い、ICT機器を活用した授業を進めています。

福岡県では、5月12日から新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態措置が実施され、本市の小中学校でも学級及び学年閉鎖が発生しております。
このことから、本市では学校に整備したタブレット端末を貸し出し、ご家庭の無線LAN(Wi-Fi)環境を利用した、学校と家庭をインターネットでつなぐオンライン授業を推進していきます。

つきましては、下記内容をご覧いただくとともに、本趣旨へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 目的

感染症等の非常時における臨時休校や学級・学年閉鎖等により、やむを得ず学校に登校できない児童（生徒）等に対し、学習に著しい遅れが生じることのないよう、自宅等におけるオンライン授業を推進するもの。

2 オンライン授業の実施について

- (1) 学習内容や児童（生徒）のICTに関する技能、通信環境等を総合的に判断し、適宜実施していきます。
- (2) 実施にあたっては、必要に応じて学校のタブレット端末等を児童（生徒）に貸し出し、家庭の無線LAN(Wi-Fi)環境に接続して実施します。

3 児童（生徒）へ貸し出しするもの

- (1) タブレット端末（Windows）
- (2) タブレット端末カバー

※カバーは取り外さずにご使用ください。

※状況に応じて電源アダプター等も貸し出しする場合があります。

ウラ面へ続く

4 オンライン授業にかかる事前調査及び家庭負担の確認について

オンライン授業の実施にあたり、家庭の無線 LAN(Wi-Fi)環境にタブレット端末を接続する必要があることから、事前の調査及び家庭負担の承諾を行っています。

「家庭の無線 LAN(Wi-Fi)環境の調査及びオンライン授業に係る通信料の家庭負担の確認について」を配付しておりますので、必要事項を記入のうえ、学校にご提出ください。

なお、ご家庭に無線 LAN(Wi-Fi)環境がない場合は、アンケートにその旨をご記入ください。

令和3年5月24日

大野東中学校保護者 各位

大野城市教育委員会

家庭の無線 LAN (Wi-Fi) 環境の調査及び オンライン授業に係る通信料の家庭負担の確認について

感染症等の非常時における臨時休校や学級・学年閉鎖等により、学習の遅れが懸念されることから、学校のタブレット端末を貸し出し、家庭の無線 LAN (Wi-Fi) 環境を利用して、学校と家庭をインターネットでつなぐオンライン授業を推進していきます。

このオンライン授業を実施するにあたり、家庭の無線 LAN (Wi-Fi) 環境の調査、また、オンライン授業に係る通信料が各家庭の負担となるため、参加への承諾の確認が必要となります。

つきましては、以下の想定されるオンライン授業についての説明をお読みいただき、オンライン授業の実施について、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

- (1) 学校のタブレット端末を、家庭の無線 LAN (Wi-Fi) に接続していただきます。
(Wi-Fi がない家庭につきましては、別途個別の対応をします。)
- (2) 次のようなオンラインによる利用場面を想定しています。
 - ・ 動画視聴サービス「Youtube」やコミュニケーションツール「Teams (チームズ)」を使った授業動画の視聴
 - ・ 「Teams」を使ったオンライン授業
 - ・ 学習支援ソフトウェア「ロイロノート」を使った課題の提示や提出 など
- (3) 学校のタブレット端末は、次のような設定になっています。
 - 家庭をはじめとする一般無線 LAN (Wi-Fi) への接続が可能
(接続時には、ご家庭での使用中の Wi-Fi に設定されているパスワード等の入力が必要です)
 - 児童生徒一人ひとりが所有する学校にて設定済みのアカウントでのログイン
(タブレット端末を使用するには、所有するアカウントでのログインが必要です)
 - 不適切サイトへのアクセスブロックと制限 (学校で設定済みです)
 - 無許可でのソフトウェアのダウンロード制限 (学校で設定済みです)
 - オンライン授業を実施したことの記録や提出した課題の蓄積
- (4) 学校端末を家庭のネットワークに接続する際、以下の約束を必ずお守りください。
 - 学校のタブレット端末は、学校の学習を行う目的のみに利用すること。
 - 端末本体と充電器の破損、紛失等に十分気を付け、適切に管理すること。
 - 各種設定を故意に変更しないこと。
 - 許可なくソフトやアプリをダウンロードしないこと。
 - 不適切なサイトへのアクセスはしないこと。
 - SNS (Twitter、Instagram 等) のアカウント取得、受信・発信等をしないこと。
 - 早朝・深夜は使用しないこと。(利用時間は午前8時から午後8時の間)
 - 各家庭で端末の使用ルールを決め、ルールを守って使用すること。
 - 破損等のトラブルの場合は、速やかに学校に連絡すること。
(機器の破損や紛失をした場合は、修繕等に係る費用の負担をお願いします。)

以上をお読みいただき、別紙「承諾書・誓約書」をご提出願います。

